ふるさとワーキングホリデーの概要

R4予算額 ： 0.3億円

○　都市部の人たちなどが一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら、 地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感していただくもの。

ふるさとワーキングホリデー

地方公共団体

滞在中、地域住民との交流や学びの場として地域の魅力・特色を活かした、その地域ならではのプログラムを参加者に提供。

参加者

地元農家や企業等の業務に従事し収入を得ながら、地域との関わりを深める取組を通じて地域での暮らしをまるごと体感。

これまでの実績（R3．3時点）

- ふるさとワーキングホリデー事業を通じて、約3,500人が地域での暮らしを体験。
- ワーホリ経験者の91%が満足しているほか、81%が再訪意向がある等、ワーホリ経験者からの評判は良い。

課題

ワーホリ経験者の生の声を聞く機会や、ワーホリ経験者と未経験者が意見交換を行う機会が少ない。

令和4年度の取組

ワーホリ経験者による座談会の開催

※　ふるさとワーキングホリデーに要する経費について特別交付税措置
（対象経費の上限額　1団体あたり15,000千円＋5千円×全参加者の延べ滞在日数）

広報支援（総務省）

- 専用のポータルサイトの運用
- SNS（Twitter、facebook等）の運用
- インターネット広告の実施
- 説明会の開催　等

未実施自治体、企業等への説明会の開催

・実施自治体増と地域企業の参加拡大を図るため、未実施自治体及び企業等を対象にした説明会を開催。
⇒未実施自治体にも参加を呼びかけ、裾野拡大を図る。
⇒従前、一次産業や観光業等での受け入れが多かったため、幅広い業種の企業へ参加を呼びかけ。

地域おこし協力隊について

R4予算額：244百万円

地域おこし協力隊とは

○**制度概要**：都市地域から過疎地域等の**条件不利地域に住民票を異動**し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。
隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・ＰＲ等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの**「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る**取組。

○**実施主体**：地方公共団体

○**活動期間**：**概ね１年以上３年以下**

○**地方財政措置**：

◎地域おこし協力隊取組自治体に対し、概ね次に掲げる経費について、**特別交付税措置**

① 地域おこし協力隊員の活動に要する経費：隊員１人あたり４７０万円上限
(報償費等２７０万円〔※〕、その他の経費(活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、定住に向けた研修等の経費など) 200万円)
※ 隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で、最大320万円まで支給可能とするよう弾力化することとしている（隊員１人当たり470万円の上限は変更しない。）

② 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費：最終年次又は任期終了翌年の起業する者又は事業を引き継ぐ者１人あたり100万円上限
※ 令和３年度に限り、対象期間を最終年次又は**任期終了２年以内**へ延長

③ 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：１団体あたり200万円上限

④「おためし地域おこし協力隊」に要する経費 ：１団体あたり100万円上限

⑤「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：１団体あたり100万円上限（プログラム作成等に要する経費）、１人・１日あたり 1.2万円上限（活動に要する経費）

⑥ 任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率０．５

◎都道府県が実施する地域おこし協力隊等を対象とする研修等に要する経費について、普通交付税措置（平成28年度から）

◎都道府県が実施する地域おこし協力隊員OB・OGを活用した現役隊員向けのサポート体制の整備に要する経費について、普通交付税措置（令和２年度から）

地域おこし協力隊導入の効果
～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

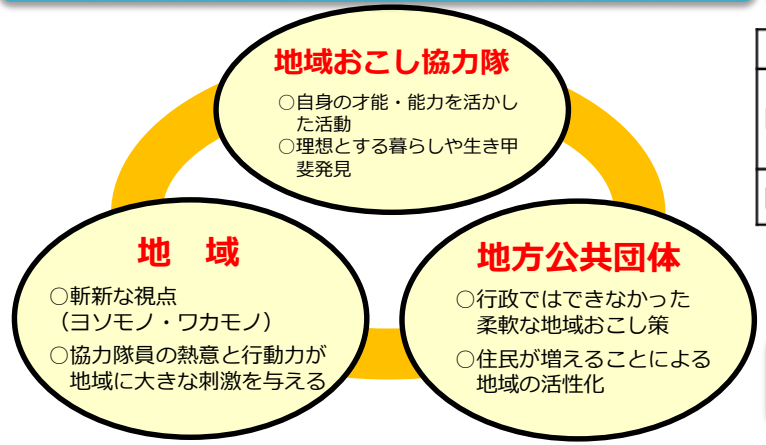

隊員数、取組団体数の推移

⇒ **令和６年度に8,000人を目標**

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	２年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人 (1,511人)	2,799人 (2,625人)	4,090人 (3,978人)	4,976人 (4,830人)	5,530人 (5,359人)	5,503人 (5,349人)	5,560人 (5,464人)
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体

※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数
※平成26年度以降の隊員数は、名称を統一した「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数（26年度：118人、27年度：174人、28年度：112人、29年度：146人、30年度：171人、令和元年度：154人、令和２年度：96人）と合わせたもの。カッコ内は、特別交付税算定ベース。

隊員の約４割は女性

隊員の約７割が20歳代と30歳代

任期終了後、約６割が同じ地域に定住
※R2.3末調査時点

ローカル10，000プロジェクト

R4予算額
地域経済循環創造事業交付金　5.0億円の内数

○ 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援。
○ 国の重要施策（デジタル技術の活用、ローカル脱炭素の推進）と連動した事業については、重点支援。

事業スキーム

支援対象

民間事業者等の初期投資費用

- 地域資源を活かした持続可能な事業
- 行政による地域課題への対応の代替となる事業
- 高い新規性・モデル性がある事業
- 地域の中核となる大学と連携して実施する事業（調査研究費等）

対象経費は、
・施設整備費
・機械装置費
・備品費

原則 1/2
※条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は**国費2/3, 3/4**
重点支援（嵩上げ）
・「デジタル技術」　**国費10/10**
・「ローカル脱炭素」**国費3/4**

公費による交付額 ※1
国　費　／　地方費

地域金融機関による融資等 ※2
・公費による交付額以上
・無担保（交付金事業による取得財産の担保権設定は除く。）・無保証

自己資金等

※1　上限2,500万円。融資額（又は出資額）が公費による交付額の1．5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円
※2　地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も対象

これまでの実績（438事業、353億円）

（事業数は交付決定数、金額は事業実績（見込み含む）（R３年12月末時点））

- 公費交付額　125億円
- 融資額　　174億円
- 自己資金等　54億円

重点支援

以下の①・②に該当し、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、新規性・モデル性の極めて高い事業については、手厚く支援

①生産性向上に資するデジタル技術の活用に関連する事業【国費10/10】
②脱炭素に資する地域再エネの活用等に関連する事業【国費3/4】

移住・交流情報ガーデン

R4予算額：93百万円

○ 居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談についてワンストップで対応する窓口「移住・交流情報ガーデン」を開設。
○ 地方自治体や関係省庁とも連携し、総合的な情報提供を実施。
○ 地方自治体等による移住相談会、フェア等の場として利用可能。

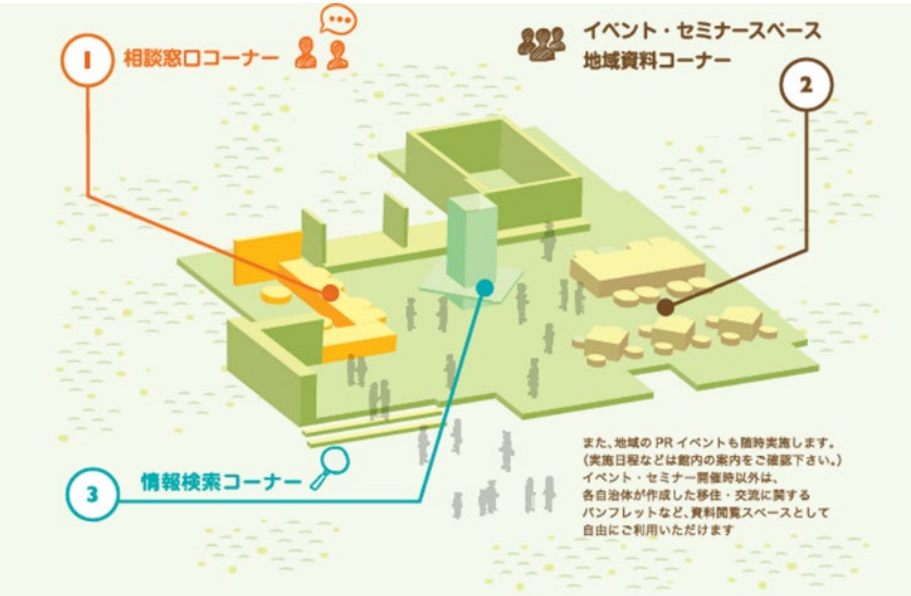

【①相談窓口コーナー（移住、就農、しごと）】

・地方への移住・交流に係る一般的な相談、問合せに相談員が対応。
・しごと情報や就農支援情報などは、専門の相談員が対応。

※国の各府省とも連携
・厚生労働省（しごと情報） ・農林水産省（就農支援情報）

【②イベント・セミナースペース、地域資料コーナー】

・各地方自治体が作成した移住・交流に関するパンフレットを配架。
・地方自治体等による移住相談会、フェア等の場として利用可能。

【③情報検索コーナー】

・情報サイトを利用して、自由に地方への移住・交流に関する情報を検索できるように、専用パソコンを設置。

（移住フェアの模様）

[開館時間]（平日）11:00−21:00
（土日祝）11:00−18:00
[休館日]月曜（月曜が祝日の場合は翌営業日）、年末年始

[所在地] 東京都中央区京橋1−1−6 越前屋ビル
[アクセス]JR／東京駅（八重洲中央口）より徒歩4分
地下鉄／東京メトロ銀座線 京橋駅より徒歩5分
東京メトロ銀座線・東西線 都営浅草線 日本橋駅より徒歩5分

テレワーク普及展開推進事業

- 新型コロナウイルス感染症への対応方策として、多くの民間企業・団体がテレワークを経験した結果、マネジメント・コミュニケーション・生産性低下といった課題が表面化したことを踏まえ、民間企業・団体による自発的なテレワークを促進するため、テレワークの「質」にフォーカスし、テレワークの導入推進及び導入後の確実な「定着」に向けた施策を実施。

【R4年度予算額：2.6億円（R3年度：2.6億円）】

【これまでの取組・現状】

- テレワークが全国に根付くよう、**「テレワーク・デイズ」等**の取組により、継続したテレワーク推進の呼びかけ、情報提供の強化等を実施。
- テレワークの**先進事例を収集**し、**「テレワーク先駆者百選」の選定**や**「総務大臣賞」の表彰**を実施するほか、**企業向けの導入セミナー**を全国で開催。
- 全国の中小企業等へのテレワーク普及のため、各地域における中小企業支援団体（商工会議所、社労士会等）と連携し、テレワークサポート体制を整備（**テレワーク・サポートネットワーク事業**）。
- テレワーク導入を検討する企業等に対し、専門家が無料で相談に応じ、システム・情報セキュリティ等テレワークの導入に関するアドバイスを実施（**テレワークマネージャー相談事業**）。

【R４年度における目標・成果イメージ】

- 厚労省事業と一体的に実施し、テレワークのワンストップ相談窓口の設立、地方での支援活性化のために地域センターの設置や地域における相談窓口を開設し、テレワークの相談を行いやすくし、テレワークの導入を促進させる。

  （テレワーク・マネージャー相談事業、テレワーク・サポートネットワーク→**テレワーク・ワンストップ・サポート事業（仮称）**）。
- 企業・団体におけるテレワークへの取組方針を評価する制度の創設について検討を行い良質なテレワークを促進する。
- テレワークの**先進事例を収集**し、**「テレワーク先駆者百選」の選定**や**「総務大臣賞」の表彰**を実施するほか、**企業向けの導入セミナー**を全国で開催（**テレワーク月間の充実**）。

働く、が変わる
TELE WORK

テレワーク月間ロゴ

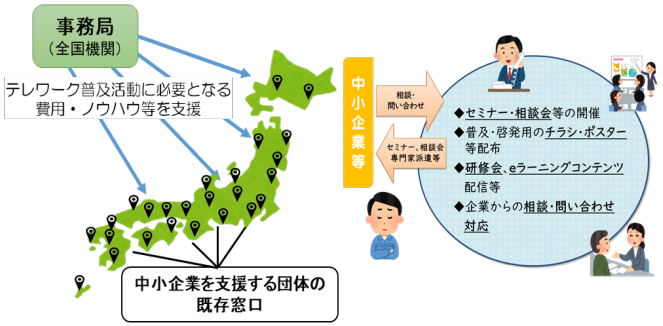

TW100
Telework Pioneer
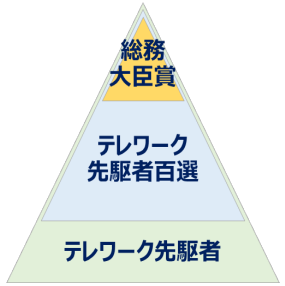
テレワーク先駆者百選ロゴ